

「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画（仮称）」（中間案）に係るパブリックコメントに対する県の考え方

No.	該当ページ	意見の内容	対応状況	県の考え方
1	P26～28 財政状況	<p>消防への地方交付税は、人口一人当たりで金額が算出されていますが、人口減少と共に地方交付税も減少することが見込まれます。人口減少により財政基盤が弱くなった消防本部同士が、広域化して財政基盤は強化されるのでしょうか？</p> <p>救急に関わる予算措置ならば人数での算定で良いと思いますが、市町によって人口の密集度や行政区域の面積の違いがあるため、地方交付税の算定基準に面積等の算出根拠を入れなければ、財政基盤強化は図れないと思います。</p>	③ 今後の施策や事業の実施において参考とする	<p>今後の事業実施において参考とさせていただきます。</p> <p>消防の広域化は、本部機能の統合や通信指令台等の経費の重複投資の回避等によるスケールメリットが発揮できると考えています。</p> <p>なお、広域化による各消防本部のメリット・デメリットについては、今後、広域化の協議が進展した際の検討の中で、財政基盤の強化の点を含め整理していきます。</p>
2	P13 女性消防吏員の活躍推進への対応 P35 10年後の消防体制の方向性	<p>国は女性消防吏員の割合を5%と目標数値を示していますが、女性消防吏員が出産休暇や育児休暇等を取得できるほど消防の現場の人員に余裕があるのでしょうか？現在ですら男性の育児休暇の取得率が非常に低い中、広域化による効率化で捻出した人員を現場へ回さなければならぬと言っている現状で人員は本当に足りるのですか？地方交付税の中に人員定数の算定を5%分加算してもらわないと、現状ではまた、人員が足らなくなるのではないのでしょうか？</p> <p>そのうえ、子供の看護休暇や介護休暇も取得することによって増々人員が不足してくるのではないのでしょうか？将来にわたって人員不足が慢性化しないか心配です。</p>	② 既に計画に反映している	<p>計画では、女性消防吏員の活躍推進等への対応には、組織管理体制の基盤強化が必要であり、消防の体制強化の実現をめざすとしています。</p> <p>また、各消防本部では、それぞれ目標数値を定め計画的な女性消防吏員の増員や、育児休業中の人的補充措置など、体制強化に努めており、県としても引き続き働きかけていきます。</p>
3	P25～26 消防力の充足状況	<p>消防力の充足率について、消防車両や特殊消防車の充足率を掲げても、その車両を運用する消防職員が不足していて、活用できるのでしょうか？消防職員の充足率も掲載してください。</p>	① 文章の修正、記述の追加等により反映する	<p>ご意見のとおりと考え、P26の表「消防力の基準充足率の状況」に消防職員数の充足率を加え、本文に本県の状況を追記しました。</p>